

私が裁判員制度に反対する理由は、本書第五章「また赤紙で召集される」と第六章「人権と民主主義が崩壊する」に詳述したとおりである。その論述にもかかわらず、評者は、私が言っていることについてでは黙して語らず、私が言っていないことを言っていると論じた。

# 裁判員制

る。「私の書きぶり」の論評に評者の時代観が如実に表れているからである。政府や自民党の要人が核武装を論じようが、教育基本法が改悪されようが、自衛隊の海外活動が本務になろうが、そして憲法を変えて戦争を始めようとする動

率直に言わせて貰えば、国の行為にクレームをつけるだけで基本的に強制力もない（少なくとも現在のところ）検察審査員と、自らの判断により国の権威において人に死刑を言い渡す裁判員を並べ

第五。質問票。「すべて尋ねられ

た陪審員はいないと思う」「普通の陪審裁判ではこのような質問はないし、重大な裁判でもこんなに細かいくない」「また神話が生まれた」。何を言うか。私が著書中で示した質問票は、「神話」でもなければあり得ない話でもない。それは、裁

判員制度の旗を振りまくる日弁連  
中樞が調べた陪審事件（アメリカ）  
の実例なのだ。学者らしくもな  
く調査不足の失敬な指摘である。

第六。「本當に裁判員制度に反対するのなら、裁判員にならないな

評者の感想と私のこの感想をと  
もに読まれた裁判ウォッチング千  
葉の皆さん。「論点は分かった。で  
は、きちんと読んで自分の感想を  
持とう」。そう思っていたければ  
幸いです。澄んだ民衆の目で鋭く  
拙著をウォッチしてください。

2006.12.23 高山俊吉



今回は、高山さんの反論を掲載するため、「司法の動き」はお休みします。10月、11月、12月分は、次号にまとめて掲載の予定です。